



住みやすい町を目指して...②6

たばこ組合の成り立ちと目的

小田原・松田たばこ商業協同組合 理事長 杉山 靖夫 (仲町在住)

昭和25年たばこの配給制度が終わり、各配給所ごとに組合ができ、松田たばこ商業協同組合が発足しました。

全ての販売店が組合員で、専売公社の指導のもと許可店としての責任を果たしてきましたが、コンビニ・スーパーに許可が下り、組合員が廃業し会員数の減少もあり、平成24年に小田原組合と合併し、小田原・松田たばこ商業協同組合となり、昨年に茅ヶ崎組合を受け入れ現在、小田原市・茅ヶ崎市・南足柄市・松田町・大井町・開成町・山北町・箱根町・湯河原町・真鶴町の3市7町のたばこ店208店が参加している組合です。

個々の努力では、解決できない問題や課題の解決、そして社会的責任を果たすため、次の3つの活動を柱に取り組んでおります。

3つの活動の柱

○社会的貢献のための活動

未成年者喫煙防止・環境美化活動と喫煙マナー向上

○愛煙家のための活動

増税反対・分煙社会の確立・喫煙スペースの創出

○組合員のための活動

座談会での情報交換の深化・対面販売の強化とタスポ利用促進



松田駅・新松田駅周辺で美化活動をする皆さん



たばこ税負担内訳

2013年にたばこ税の内訳は、道府県が減り、市町村が増えて下記のようにになりました。

440円のたばこ1箱当たり

国	106.04円
たばこ特別税	16.40円
道府県	17.20円
市町村	105.24円
消費税	32.59円
計	277.47円 (63.1%)

たばこは、松田町で買いましょ

平成27年度の松田町たばこ税 57,970,364円

※「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体が、このコーナーに掲載を希望される場合は下段までご連絡ください。

皆さんの傍聴をお待ちしています! 第3回定例会は9月7日(水)

議会広報広聴常任委員会
 委員長 利根川 茂
 副委員長 田代 実
 委員 井上 栄一
 委員 南雲まさ子
 委員 中野 博
 委員 石内 浩

松田町議会においては、6月に2会場で開催初めての、議会報告会を開催することができました。また、平成29年9月の議会基本条例制定を目的に、議会基本条例制定委員会を設置されました。これからも、少しでも議会を身近に感じていただけるよう、取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。(南雲)

編集
あとがき

